



物価高騰対応飼料価格安定対策事業費補助金について



【概要】

市では、物価高騰が畜産農業等の経営に大きな影響を及ぼしていることから、畜産農家等の経営安定を図るため、飼料価格高騰分の一部を補助します。

1. 補助対象者

- (1) 市内に住所または事業所を有する畜産農家等
- (2) 市税等を完納している者

※上記要件を全て満たすことが条件です。



2. 対象飼料

- (1) 牛飼養農家：粗飼料（生草、サイレージ、乾草、わら等）
- (2) 豚、鶏飼養農家：配合飼料（トウモロコシ、麦、ふすま等、単味飼料を複合したもの）

3. 補助金額

- (1) 牛飼養農家

飼養頭数×補助単価（乳用牛：4,600 円／頭、肉用牛：650 円／頭）

※飼養頭数は、令和 7 年 3 月 31 日現在において市内で飼養している頭数

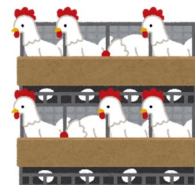


- (2) 豚、鶏飼養農家

配合飼料購入量×補助単価（豚・鶏：1,000 円／トン） ※1,000 円未満切り捨て

※配合飼料購入量は、令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月までに購入したもの

※畜産農家等 1 戸あたり補助上限額 300,000 円



4. 申請方法

必要書類をそろえて農林課窓口に申請してください。

■必要書類

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| ・ 矢板市物価高騰対応飼料価格安定対策事業費補助金交付申請書 | 【別記様式 第 1 号】 |
| ・ 矢板市物価高騰対応飼料価格安定対策事業費補助金計算書 | 【別記様式 第 2 号】 |
| ・ 誓約書兼同意書 | 【別記様式 第 3 号】 |
| ・ 矢板市物価高騰対応飼料価格安定対策事業費補助金交付請求書 | 【別記様式 第 5 号】 |
| ・ 市税等の滞納が無いことを証明する書類 | 【市税完納証明書等】 |
| ・ 配合飼料の購入量・日が確認できる書類 ※豚、鶏飼養農家の場合 | 【請求書、領収書等】 |

5. その他

- (1) 予算が無くなり次第、受付終了となります。
- (2) 詳細については、当事業費補助金交付要綱をご覧ください。



【申請・問い合わせ】

〒329-2192 矢板市本町 5 番 4 号 矢板市農林課（農政担当） ☎ 43-6210